

議事の経過

開議 午前 10 時

○尾原進一議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○畑中真人事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○尾原進一議長 これより日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

5 番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） 通告に基づきまして一般質問を行います。

質問する内容につきましては市長の政治姿勢についてであります。その中で横山市政の特徴と市民や来訪者に信頼される安芸市づくりと市役所の新庁舎の建設場所問題の 2 点を質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず第 1 の横山市政の魅力と特徴についてであります。第 1 点目として就任から 1 年半が経過をいたしました。現在の心境についてお聞きをいたします。横山市長は一昨年 9 月の市長就任から 1 年半が経過をいたしました。就任以来精力的に公務をこなし、積極的に国、県に出向いて予算確保に努力される一方、公約実現に向けて着実に各課の業務を推進していることと思いますが、市民からは前松本市政から横山市政に交代して何が変わってきたのか知りたい、横山市政の魅力と特徴を知りたいという声があちこちで聞かれます。市民は別に横山市長の悪口を言っているわけではありませんが、就任して 1 年半がたつわけですから市長の行政手腕に期待しての声だと受けとめております。市長の現在の心境と今後の抱負についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えをいたします。

現在の心境ということでございますが、市長就任から 1 年半とても早い時間の中で過ごしたような感じがしております。これまで難航をきわめておりました課題等を含めまして各事業を実施するに当たりましては当然、重要性、緊急性等に基づきまして優先順位をつけて取り組んでいるところでございますが、やはり余りにも課題、例えば火葬場建設等でございますが、余りにも課題が多いというのが率直な思いでございます。当然のこととして十分なインフラ整備ができていないところにつきましては、健全財政を堅持しつつ市民生活と直結している行政サービスはその水準を落とさないように最大限の配慮をしていかなければならないと考えております。また、行政の仕事は市民の皆様の生活そのものであり、毎日の積み重ねであり、大変地味な取り組みであると思っております。職員に誇りとやりがいを持ってもらう風土づくりをしなくてはならないと

いうふうに感じております。改めて職員が常にいい仕事をしていくための基本は人間関係であり、共感と信頼がベースになるという気持ちでございます。

今後の抱負につきましては、私の4つの基本政策であります「誰もが住みたい安芸を目指して」「安芸を元気に」「市民を元気に」「子供たちの輝く未来のために」に沿った取り組みを進めてまいります。各取り組みにつきましては施政方針でも述べさせていただきましたが、施政方針で述べました以外では県事業を活用しての子育て世代向けのプレミアム商品券の発行や現在安芸郡医師会が設立に向けて進めております看護学校を本市への誘致に向け取り組んでいるところでございます。また、今年度スタートしたばかりのまちづくり懇談会へ職員が参加しているところでございますが、地域という現場に職場から一步踏み込み最前線で何が起きているのか、人口減少、少子高齢社会で何が起きているのか現場の生の声をしっかりとアンテナを張り課題解決に向け関係機関との連絡調整や情報提供などの役割を担っていくとともに一層取り組んでまいります。

また、東部地域の各市町村や関係機関との連携体制や信頼関係を本市の総合力として最大限に発揮しながらより一層大きな成果を生み出すよう努めてまいります。そして、地方創生の動きを最大の機会として安芸市の特性に応じた特色あるプラン、地に根を張った持続性のある計画を改めて工夫、創案し従来方針をレベルアップしていかなければならないというふうに考えているところでございます。以上です。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） 市長としていろいろやりたいことが多々あるかと思いますが、次に2点目の予算の話に行きたいと思います。

市長として2度目の予算編成になりますが、横山カラーがどこで出ているのかということについてお聞きをしたいと思います。平成27年度の当初予算は市長として2度目の予算編成になるわけですが、ソフト面、ハード面で各課の要求額は歳入見込額をはるかに上回る予算要求額となっていたと思います。そうした中で南海地震対策、産業振興や雇用対策、商工観光振興や東部博の推進、子育てや教育環境の充実、保健、医療、福祉施策の充実、新火葬場の建設、自動車道路の整備促進と道路の適正な維持管理等による安全対策、そして人口増加対策を中心とした地方創生の取り組みなど、しなければならないことが山ほどある中で限られた予算をどう使うかまさに知恵を絞った取捨選択をしなければなりません、平成27年度予算の中で市長が特に思いを入れた事業、いわゆる横山カラーはどこに出ているのかお伺いをいたします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

平成27年度予算編成におきましては、火葬場建設等これまで積み残してきたものに取り組み、また厳しい財政事情などの中でこれまで積み残しとなってきました道路改良などインフラ整備への対応、継続事業に力を入れたこともあり、事業費ベースではこれらが大きくなっております。施政方針でも述べさせていただきましたが、健全財政を堅持しつつ南海地震等への対応強化、基幹産業の振興と雇用の創出、次代を担う子供の育成、東部博から展開する観光振興、保健、医療、

福祉の充実、移住定住対策と地域人材育成、社会資本の整備などを重点に予算編成に努めたところでございます。

特に思いを入れた事業、横山カラーはどこに出ているのかということでございますが、安芸市の基幹産業であります施設園芸の足腰の強化と就農者の確保は喫緊の課題でありますので、継続事業でありますレンタルハウス事業と新規就農支援事業にサポートハウス事業を加えることで就農者の自立促進を図り、そして環境制御型農業推進事業など基幹産業の振興や東部博への取り組み、補正での対応でございますが、地場産品魅力創造事業や商店街にぎわいづくり対策事業の制度の拡充、また保育所の高台等への移転に向けての取り組みを含めまして子育て支援、そして移住定住対策への取り組みでございます。今後におきましても事業効果の高い事業は強化、継続し市の魅力向上に努めてまいります。以上です。

○尾原進一議長 5 番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） なかなか予算編成には頭を悩まし、かなり苦勞されたとは思いますが、しなくてはならないことがたくさんあり市民要望も非常に多く寄せられておると思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうには思います。

次に3点目の人口増加対策は各課どういう体制で取り組んでいくかということにつきましてお聞きをいたします。安芸市には人口対策を担当する課がありません。私も42年間市役所におりましたけれども、人口対策というのは誰がどの課がするんやろうということで常々考えておりましたけれども、そういった具体的な政策を担当する課は現在もないと考えております。移住に関する部門は企画調整課が担当していますが、若い世代の結婚、出産、子育てや少子化対策、集落や地区機能を維持するための基礎人口の確保などの問題に対して総合的な政策を担当する課はありません。人口増加対策は行政全般にかかわる問題であり市を挙げて取り組まなければならない大きな課題であります。行政の基礎は人口であります。人口増加対策についてこれから各課どういう体制で取り組んでいくのか市長のお考えをお伺いをいたします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます、本市の現状は。先ほどこれも議員がおっしゃられましたが、本市には現在のところ人口対策を専門に担当する部署はございませんが、このたびの地方創生では人口の減少問題に全庁的に取り組むために私や副市長、教育長、関係課長などで構成をします安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置したところであります。まずはこの推進本部でこれから策定をいたします安芸市版人口ビジョンを踏まえ、人口減少に実効性のある施策等を横断的に検討していくわけでございますが、その中で各部署でどういう役割を担っていくのかということも詰めていく予定でございます。以上です。

○尾原進一議長 5 番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） 人口問題は国策というか、日本でも最大の課題ということで国も捉えておりますけれども、具体的にではどうしていくのかという解決策というのはなかなか見出せ

ない、特に若い世代が結婚して出産をしてもらわなければ人口はふえないということになりますので、その辺、特に安芸市内の若者たち、また若い女性たちに将来のことを考えていただくような取り組みをぜひしていただきたいというふうに思います。

次に、地方創生を市長はどう捉えているのかをお聞きをいたします。地方創生は人口減少を克服し各地域に活力を取り戻すための国策であります、その計画策定と事業の実施は地方が行うことになっています。国は事業費を支援する形のいわば後方支援となっています。みずから考えみずから行動するわけですから大変な労力を要することが推測されますが、見方を変えれば市長や職員が思い切ったことを実施できる大きなチャンスであります。まさに横山カラーを出す絶好のチャンスと言えます。これまでの安芸市は大きな事業を行うについても最初計画を小さくつくって徐々に膨らませる手法、いわゆる最初は小さい風呂敷でこれを徐々に中風呂敷ぐらいに膨らませる手法をとってきましたけれども、幡多地域や県外の市では最初から大きな計画をつくっています。大風呂敷方式です。国、県を説得するためにはこの大風呂敷方式が絶大な効果を発揮します。うそをつけとは言いませんが、夢は大きくという計画は非常に国、県を説得する上で効果を発揮します。安芸市が 100 年後も県東部の中核都市を維持できるよう、また市民が将来に夢を膨らませることができるよう大きな計画をつくっていただきたいと思います、地方版総合戦略の策定に向けて市長の決意をお聞きをしたいと思います。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えをいたします。

議員も御承知のことと思いますが、日本の総人口は平成 20 年をピークに減少に転じておりまして、今後も加速度的に人口減少が進行することが推計されるなど、人口減少時代の到来がいよいよ現実のものになろうとしております。本市では昭和 63 年から人口が自然減の状態となり、人口減少による地域経済の縮小が若者の流出と地域の衰退を招き、さらに地域経済が縮小するという連鎖により地域社会の基礎を維持していくことが困難になりつつあるというふうに思っております。こうした中、人口減少の克服に挑戦します安芸市版総合戦略は安芸市の未来のあり方にかかわる計画であり、よく言われるのが全国の各自治体のセンスでかなりの地域差が出るというふうに言われておりますので、市民の皆様や民間事業者、産業界や教育機関、金融機関、メディア等から広く御意見をお聞きするとともに議会の皆様のお知恵もお借りし、安芸市挙げて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

それと、先ほど議員からお話がありました大風呂敷方式ですか、これにつきましてもそれぞれ地域性もあるかと思いますが、これはやっぱり市民の皆様のそういうお知恵もお借りしながら考えていかなければならないことではないかなというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長 5 番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） 地方版総合戦略につきましては向こう 5 年間の計画策定ということになろうかと思いますが、その先を見た計画にならなければ何の意味もないということだと思いますので、少なくともやっぱり 20 年先、30 年先を考え最終的にはやっぱり市の行政の将来

のあるべき姿というのを描いた中で向こう5年間の効果的な取り組みをやっていくというのが基本的なパターンだと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは次の(2)市民や来訪者に信頼される安芸市づくりにつきまして御質問をいたします。

1点目の市民からの要望等について検討結果を市民へかちっと返答されているかについてお伺いをいたします。議員活動の中で市内各地を回っていきますと市民からいろんな声を聞かされます。各課の評価や職員の態度や対応のよしあし、事業等に対する不満や説明不足、税、保育料、手数料等に対する意見、行政手続がわかりにくいという意見、道路や水路維持に関する要望、地震津波対策に関する要望、防災無線のスピーカーの増設などありとあらゆる御意見、御要望を聞かされます。市の悪口ばかりを言われていると思って執行部が余り心配をされるといきませんのでお断りをしておきますが、中には一生懸命やっておる職員もおりますし、そういった職員に対する褒め言葉も結構聞いてはおります。職員も人間ですので忙しいときや幾つもの重要事項を処理しているときなどもあり、市民に対して常に100%の対応はなかなかできないと思います。

今回の質問は市民からの要望等に対しまして即答ができない場合に、課もしくは係で協議、検討した内容が要望された市民に後日確実に返答されているかどうかということであります。これは庁内全ての課について関係することからありますので、課長会等でも協議されていることとは思いますが、こうした基本的なことは職員の隅々まで徹底をしていく必要があると思います。まず、この1年間、課長会等で市民への返答のあり方について協議したことがあるかどうかお聞きをいたします。

○尾原進一議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 全ての課に関係することから私のほうからお答えさせていただきます。

市民からの要望に対しましては、議員もおっしゃられたとおりその場ですぐにお答えできる場合や優先度や緊急性を協議検討してからお答えしなければならない場合があります。基本的には対応の方針や時期については要望があった時点で一定お答えはできていると思いますが、その後の対応について返答ができていないものもあると思われます。御質問の課長会での協議につきましては、窓口での丁寧な対応について1月の課長会では周知しましたが、市民への返答のあり方についての協議はしたことはここ1年ではありません。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5 番(徳久研二議員) 市民の方はいろんな要望を出されますので、特にその中でもお断りをしなければならないような嫌なことほど返答をしにくいわけですが、市民にとってはそれでも返答を待っているわけであります。要望等の中には実施しなければならない内容であっても予算の都合で1年先、2年先になることもあろうかと思いますが、市役所と市民の信頼関係を築いていくためには市民との対話は欠かせません。いま一度、返答ができていない事項があるのではないかということを各課で確認していただき、市民に信頼される安芸市にしていきたいと思いますが、今後の対応について市長のお考えをお聞きをいたします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり市民にとりましては信頼される市役所となるよう誠意ある対応に努めることは市職員にとっては当然の務めでございます。要望や意見に対し返答できていない項目がないか、いま一度確認をしてまいります。いずれにしましても曖昧な対応で放置することがないように課長会等を通じまして指導していきたいと考えております。以上です。

○尾原進一議長 5 番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） それでは次の高齢者に優しい道路の維持管理につきましてお伺いをいたします。平成 25 年度ぐらいから市道の路面が傷んでいたところをきれいに舗装している工事をあちこちで見かけます。道路の舗装も 20 年ぐらい経過すると路盤の沈下や大型車両等の通行によりまして路面はがたがたになったり、陥没または亀裂が入ったりしてバイクや自転車、電動車椅子の方は非常に通行しにくくなります。また横断歩道やセンターライン、停止線などがほとんど消えて非常に危険な箇所も市内のあちこちでよく見かけます。農道や市道の中でも幹線道路は車の通行量も多く、こうした白線などの表示が見えなくなると重大事故にもつながります。年をとってくると反射神経もかなり鈍くなってきます。農道や市道の道路維持予算は要望額に対して十分とは言えない予算額ではないかと私は感じておりますが、ことしは東部博も開催され、多くの方が安芸市を初め県東部に来られると思いますので、道路や排水路の不備により事故が起こったと言われないう予算の工夫をしていただき、農道や市道の点検と整備をお願いしたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

道路の維持管理につきましては新設、改修とは異なり一般的には国、県の補助事業がなく適当な起債もないことから一般財源での対応となります。平成 27 年度予算におきましては道路維持補修費として市道一般分、農道を合わせまして 2,650 万円を計上をしております。過去には国の景気対策による交付金事業を活用し道路補修を進めてまいりましたが、議員御指摘のとおりまだまだ路面の状態の悪い箇所や区画線の薄い箇所など改善すべき路線があるのは事実でございます。一般財源での対応となることから他の事業との事業費の調整を図りながら効果的な予算配分に努めているところでございますが、先ほど議員がおっしゃられました東部博等もございますのでできる範囲の中で整備には努めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長 5 番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） 住民要望の中でやっぱり一番要望が多いのは道路の維持補修の件であります。毎日通る道でありますので一番目につきやすいということもありますので、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

次に、3 点目の市の主催事業以外のイベントや大会について安芸市としての受け入れ態勢や応援、市民への PR や周知ができているのかということにつきましてお伺いをいたします。ことしに入りまして 1 月の下旬には高知県市町村駅伝、2 月には阪神タイガースの 2 軍のキャンプなど

市外や県外の方が当市に来る大会などが開催をされております。また、2月28日から3月3日の間には高知東海岸町並みネットワーク会議の主催により安芸市を含む東部6市町村で土佐の町家雛まつりが開催されました。これらはいずれも安芸市の主催事業ではありませんが、観光客の少ないこの時期に安芸市や東部でこうした大会やイベントを開催してくれるのは非常にありがたいことだと思っております。しかしながら、安芸市としての受け入れ態勢や応援、市民へのPRや周知について当市が積極的に取り組んだかという点を決してそのようには見えません。参加したり応援もしくは見に行くのはこれらに係る少人数の市民だけのように思います。関係者にとっては非常に寂しい限りです。こうした光景は市外から来た方の目にはどのように映るのでしょうか。安芸市民は関心がないのか迷惑なのか、それとも大会やイベントをやっていることを知らないのか、いずれにしても市役所の対応が問われることになります。市の広報やホームページではこうした行事はきちんと掲載されていますが、広報では見えてもそのときすぐに手帳やカレンダーに書き込むまではなかなかしません。安芸市の主催するイベントも同じだと思います。

そこで市長にお伺いをいたします。せめて開催日の3日ぐらい前から当日まで公用車もしくは防災無線等で市民へのPRや周知ができないものか。開催する側に立てば少しでも多くの皆さんに来てもらいたい、スポーツ等であれば応援してもらいたいという思いがあるのではないのでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

○尾原進一議長 企画調整課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

公用車や防災行政無線でイベントなどを告知してはどうかという御質問ですが、情報の伝達という点から申しますと公用車及び防災行政無線ともに議員の言われるとおり効果を発揮するものと考えております。本市における防災行政無線は市内各所のスピーカー58基を通じて消防団員の招集サイレンや火災情報、気象情報、避難勧告、避難指示、Jアラートなどの防災情報を住民に放送をしております。またそれ以外では健診のお知らせや献血への協力、特殊詐欺注意、交通安全、最近では臨時給付金申請等の行政情報などさまざまな情報を放送しております。ただ、この防災行政無線は屋外スピーカー設置場所周辺では騒音が著しいものになり、学校や乳幼児を持つ家庭、夜間勤務で日中睡眠をとっている住民にとっては深刻な問題となり得ることから、公用車や防災行政無線で放送するときの注意としまして、学校の授業時間中は避けること、早朝夜間などの時間帯や回数などにも注意をしながら真に必要な情報を中心に放送する必要があると考えております。以上です。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5番(徳久研二議員) 防災無線につきましては有効な活用方法として考えて提案をしたわけですが、公用車で街宣につきましては少しやっていただいてもいいんじゃないかというふうには考えております。特に市町村駅伝の際に市民からかなり私のほうに声が聞こえてきました。応援に誰も来てないと。交通指導員の方も非常に寂しい限りやと、恥ずかしいねという声も聞こえてきておりますので、ぜひそういったマラソンとかイベントとかいうときには何らかのやっぱ

り周知の手を打っていただきたいと思います。

4月の下旬からは東部博も開催をされます。4月29日のオープニングイベント、またパビリオンでの企画展や期間中に数回開催されますスペシャルイベントは多くの来場者を見込んで計画されていると思いますが、安芸市を含めて地元の東部の方が知らない、行かない、関心がないようでは東部博は成功しません。広報、PRは東部博の事務局のみに任せるのではなく9市町村が連携、協力して住民周知に努めなければならないと思いますが、東部博推進協議会の会長も市長は務めておられますので市長のお考えをお伺いをしたいと思います。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

議員御指摘のとおりだというふうに思っておりますが、東部博は東部地域9市町村が一丸となって取り組む初めての博覧会で行政、民間が一丸となった組織で推進をしております。高知家・まるごと東部博を地域の方々に知ってもらう、関心を持ってもらうということはこの博覧会の大きなテーマでもございます。周知につきましてはテレビコマーシャルを初め9市町村の広報紙に特集を掲載するとともに東部博ガイドブック春夏号を折り込み地域全戸に配布をいたしました。

各事業所の具体的な取り組みについて申し上げますと、民間団体におきましてはJA土佐あきが定期預金に金利を上乗せしました東部博応援預金キャンペーンを実施してくれており、これまでにない取り組みになっているというふうに感じています。本市におきましては商工会議所を初め農協、漁協、本町商店街などの各団体、組織を通じて事業所、市民の皆様への露出度を高める取り組みを行っているところでございます。東部博に向けましてJA土佐あきや青年会議所などの民間団体が主催をいたしますイベントも計画をされています。また、他市町村におきましても民間主導のイベントが計画されているというふうに伺っております。東部博を契機に市民各層に観光振興、おもてなしに関心を持っていただき、参加、主催していただきながら、これまで行政主導の観光から民間主導の観光に広がっていくことに大きな期待を持っているところでございます。以上です。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5番（徳久研二議員） 人間というのはなかなか目だけで見ても脳に焼きつかない、また聞くだけでは抜けていくということで、目と耳という両方からやっぱり入れていくことが大事だと思いますので、その辺をよく考えて、特に民間のイベントにつきましては、市もそういった広報、PRにつきましては協力してあげないといけないというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは次の2項めの市役所新庁舎の建設場所問題に移ります。まず第1点目として安芸市新庁舎建設基本構想検討委員会の総括につきましてお伺いをいたします。安芸市新庁舎建設基本構想検討委員会はこれまで10回の会を開催し各層代表の方々に委員としてお願いし、市役所東庁舎の耐震診断の結果から最終的には耐震改造ではなく建てかえの結論となっております。建てかえに当たっては、来るべき南海トラフ地震及び最大津波にも耐え得る耐震構造と災害後の迅速な復

旧及び市の通常業務の継続ができることを前提として、専門家の先生方の見識も加えた検討がされたとお聞きをしております。総務文教委員会として1月15日に担当課であります財産管理課のほうから途中までの経過報告はお聞きをしましたが、第10回の検討委員会を終えて最終的な総括をお聞きをしたいと思います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 5番議員の質問にお答えします。

委員会では候補地を絞り込むことはできませんでしたが、たたき台となりました4つの候補地それぞれのメリット、デメリットを整理していただいたところです。答申はまだ調整中でありまして、今月末になりますが大きくは現在の中心市街地に立地するまちづくり優先案、津波浸水予想エリアを避けた災害復興優先案の2つの意見に大別されるかと思います。以上です。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） 検討委員会は第10回で終了ですね。これから後はないというお考えですね。

それでは次の2点目のほうに入っていきます。建設場所決定までの作業スケジュールにつきましてお伺いをいたします。検討委員会では4カ所の候補地が案として、先ほど課長から説明がありましたように出されております。現地建てかえと3つの移転建てかえの案であります。それぞれの候補地については地盤の状況や津波到来時の浸水深、まちづくりの観点からの評価、防災、災害復興からの評価、利便性などこの候補地を選択した場合の主な課題等が整理されておりますが、まだ本当に大まかな内容となっております。2月6日の徳島県を震源とする地震では幸いにも安芸市は震度3で大したことはありませんでしたが、それでも東庁舎で仕事をしていた職員は急いで外に飛び出したと聞いております。東庁舎の状況からすれば震度5以上、実際は6以上で倒壊という話は聞いておりますが、震度5以上の揺れが来れば来庁している市民や職員の人命にも影響しますので、少なくとも平成27年度中には建てかえの場所を決定しなければならないと思いますが、今後の作業、スケジュールについて市長のお考えをお伺いをいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 御指摘のとおり東庁舎の老朽化は著しく、新庁舎が急がれております。しかしながら拙速とならないように、今後議会や市民の御意見を伺った上で決定してまいります。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5 番（徳久研二議員） なかなか市民も結構、広報の3月号で出ましたので、今結構あちこちで話がされております。喫茶店で座っていても結構そういう話が出ておりますし、どこへ行っても市役所の建てかえ問題というのは話題の1つになっておりますので、今後どういう作業になるのか、どこへ行くんやろうということで皆さんけんけんがくがくの議論をしておりますので、その辺につきましてはいつごろにはこういった作業をしていくという大まかな中身は示していただきたいというふうには思います。まだ決まってないものをいろいろ聞いても前へ進みませんの

で次に行きます。

3点目として全職員で議論をすべきではないかという点に移ります。庁舎の中で1年を通じて常時仕事をしているのは職員であります。また、勤務時間中であれば市民の方も来庁をしております。もし勤務時間中に南海トラフ地震が発生すれば職員は自分の命と来庁している市民の命を守るための避難に加え、全市民への避難命令や救助のための職員も出動させなければなりません。大地震及び大津波が来ても1名の職員も死なせたくはありません。東日本大震災でも明らかになったように職員がいなければ被災の調査も復旧、復興もまた市民生活に直接影響する業務も全くなりません。新庁舎の建てかえ問題については、そこで働く職員の意見が一番重要ではないかと私は思います。今後、全職員でワークショップ形式等において議論をしていくべきだと思いますが、職員に対してはどのような対応をしていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 検討委員会と並行しまして職員組織で新庁舎に求める機能などにつきましては検討をしてきたところでございます。候補地の絞り込みに至らなかったということもございまして、建設場所についてもこのたびの答申を職員に説明をし意見を集約してまいりたいと考えております。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5番(徳久研二議員) 課長級、課長補佐級、係長級まではそこそこは情報は入っておると思いますけれども、若い職員、特に一番現場で動かないかん若い職員、またいろんな市民と接する機会の多い若い職員はこういった情報をなかなかまだ知らない、自分の考えが反映するところがないというふうに自分は感じております。特にワークショップ形式の利点というのは皆さん御承知のとおり、参加する全員の意見が聞けるということもメリットがありますので、ぜひ今後、一部の職員だけではなく全職員を巻き込んだ討論の場を設けていただきたいというふうには思います。その辺につきましては、どういう体制で臨むのかももう一度お伺いをしたいと思います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 話の持っていくようでは意見の集約というのは御指摘のようにワークショップのような意見を出しやすい雰囲気をつくっていくことが必要かと考えておりますが、課長会などを通じて各現場に答申の内容を説明していくところから皆さんの意見を集約していきたいというふうに考えております。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5番(徳久研二議員) この件につきましては、ほかの仕事と違いまして命にかかわることですので、全職員が納得いく形、納得いく方向で取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくをお願いをします。

それでは次に市民向けの話になりますが、4点目の公聴会の開催予定はあるのかをお聞きをしたいと思います。市役所の建てかえにつきましては、先ほど言いましたように市民にとっても大きな関心事であります。しかしながら、市民個々にばらばらと意見をもらってもなかなか担当課

のほうも困ると思いますので、もう少し各候補地のメリット、デメリットなどを検討し、地震・津波の専門家の方にも参加をしていただいて、例えば市民会館の大ホールを使って公聴会を何回か開催してはどうかというふうにも思いますが、この件についてはどうお考えなのかお伺いをいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 公聴会という形ではないかもしれませんが、現在各地区で開催されておりますまちづくり懇談会で御説明し御意見をいただくといった計画を持っているところでございます。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5番(徳久研二議員) 各地区で市の職員と住民だけではなかなかお声の強い方の意見が通っていくということになりますので、まちづくり懇談会は私も必要だとは思いますが、全体としての集約した大きな全体の会を開いてはどうかとは思いますが。そうした中で専門家の御意見とか考え方を市民の方にもお知らせをする、理解をしていただくということも大事だと思いますので、今後御検討のほうをよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは最後の5点目の質問に入ります。この件につきましては安芸市にとりまして最重要課題というふうに私は考えております。そういうことからして全市民に情報開示をして議論をしていただくべきだというふうに思います。先ほどまちづくり懇談会で説明をしていくという話もありましたけれども、なかなかまちづくり懇談会にしましても地域の皆さんが全員来るわけではありません。安芸市新庁舎建設基本構想検討委員会の資料につきましては安芸市のホームページで閲覧をすることができますが、これを見ているのは市民の1割にも満たないのではないかというふうに考えております。また、公聴会やまち懇などの地区説明会を開催していても全市民には情報はなかなか伝わりません。市の広報3月号で各候補地の概要は大まかに記載をしておりますが、市民が一番知りたいのはこれから先の取り組みであります。今後の検討結果などさらに詳しい内容について引き続き市の広報での連載、またはこの件を特化して特集を組んだ広報別冊におきまして全市民に情報開示を行い、市民の間でも議論してもらうべきだと思いますが、この件につきましてはどうお考えなのかをお伺いをいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 御指摘のように重要な課題でございまして市の将来像も踏まえた検討が必要な内容でございます。御指摘いただきましたように広報に掲載する計画をしておりますが、答申直後の4月号はあいにくもう前後して出てしまっておりますので、ちょっと間があいてしましますが5月号の広報に載せるところから計画をしております。

○尾原進一議長 5番 徳久研二議員。

○5番(徳久研二議員) 広報の紙面は非常に限られたものでありますので、できれば別冊での特集、経過から始まりまして現在までの取り組み、今後どう取り組んでいくのか、またもっと細かい情報を市民に出せるようにできれば別冊で何回かに分けて出していただければありがたい

かと思しますので、その辺につきましてよろしくお願いをしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○尾原進一議長 以上で5番徳久研二議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時58分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 長野弘昌議員。

○1番(長野弘昌議員) 通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。

本日が初質問ですのでお聞き苦しい点や過去の質問と重複する内容もあるかもしれませんが、何とぞよろしくお願いいたします。質問内容は1点目に地方創生について、2点目に高知家・まると東部博についてお伺いいたします。

まず1点目、地方創生についてであります。政府はまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ長期ビジョン総合戦略を取りまとめました。地方創生の主役は地方であり、ことし2月に高知市で開催された地方創生フォーラムの講演の中で石破大臣は明確な目標を設定し、PDCAサイクル、Plan・計画、Do・実行、Check・評価、Action・改善による検証の重要性を訴えております。横山市長は開会挨拶の中で2月27日に全庁的な取り組みを開始したところだと発言されておりました。そこで、本市では現在どのような取り組みを準備しているのか進捗状況についてお伺いいたします。

○尾原進一議長 企画調整課長。

○野川哲男企画調整課長 進捗状況についてのお尋ねでございますけれども、本市におきましては安芸市版人口ビジョン等総合戦略の策定に向けまして庁内の推進体制を構築するために2月の27日に安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げまして、今月の4日に第1回目の推進本部会議を開催し、まち・ひと・しごと創生を進めていく上での推進体制や人口ビジョン等総合戦略の策定スケジュール、また国勢調査など統計データに基づく人口動向や産業、経済など本市の現状について認識を共有化し、計画策定に向けて考え方の整理を行っております。推進体制といたしましては市長を本部長、副市長を副本部長に、教育長を初め関係課長を本部委員とし、安芸市版人口ビジョンや総合戦略の素案づくりに向けまして関係課長で構成するしごと・まちづくり部会とひとづくり部会を設置し、人口ビジョンの将来展望に向けてそれぞれの部会におきまして取り組むべき方向性や目標、施策等を検討していくこととしております。

○尾原進一議長 1番 長野弘昌議員。

○1番(長野弘昌議員) ありがとうございます。地方創生はこれまでのように単に地域活性化を進めるという観点だけではなく人口減少と少子化、地方の衰退という視点からも捉えており非常に重要だと思います。地方の総合的戦略を地方の自主性に重んじて支援していく、また集落地域を支える新たな複合機能拠点として旧西土佐村の大宮産業が例として挙げられます小さな拠